

議第145号

令和3年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）

令和3年度滋賀県の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,073,121千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ732,030,390千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和3年9月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 156,218,501	千円 278,731	千円 156,497,232
	1 国庫負担金	45,249,115	278,356	45,527,471
	2 国庫補助金	108,783,535	375	108,783,910
12 繰入金		11,181,246	24,290	11,205,536
	2 基金繰入金	10,522,882	24,290	10,547,172
15 県債		99,849,900	770,100	100,620,000
	1 県債	99,849,900	770,100	100,620,000
歳入合計		730,957,269	1,073,121	732,030,390

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 文化スポーツ費		千円 7,655,814	千円 43,382	千円 7,699,196
	1 文化スポーツ費	7,655,814	43,382	7,699,196
5 琵琶湖環境費		17,301,385	25,865	17,327,250
	4 森林林業費	9,320,000	25,865	9,345,865
8 農政水産業費		20,464,346	2,497	20,466,843
	2 畜産業費	1,766,380	2,497	1,768,877
9 土木交通費		72,424,036	460,420	72,884,456
	1 土木交通管理費	4,447,098	—	4,447,098
	2 道路橋りょう費	38,446,350	169,152	38,615,502

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	千円 12,739,740	千円 83,988	千円 12,823,728
	7 公園費	7,424,500	207,280	7,631,780
12 災害復旧費		878,931	540,957	1,419,888
	2 農政水産施設災害復旧費	174,691	28,924	203,615
	3 土木交通施設災害復旧費	672,940	512,033	1,184,973
歳出合計		730,957,269	1,073,121	732,030,390

議第145号
令和3年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
単独治山事業費	68,100 ^{千円}	93,800 ^{千円}
地方道路等整備事業費	20,376,500	20,557,300
河川等整備事業費	9,815,000	9,898,600
都市公園事業費	4,607,900	4,813,400
補助土木施設災害復旧事業費	164,100	307,900
単独土木施設災害復旧事業費	156,000	286,700
計	99,849,900	100,620,000